

# 一般質問通告書

次のとおり質問したいので通告します。

平成 29 年 2 月 15 日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第3号	質問議員	10番	小栗直治						
件名	鳥獣被害対策について									
要旨										
当町は人口、世帯数が毎年減少しています。さらに高齢化率も増加しているなか、農業耕作地は、放任園が急速に増加しています。原因是耕作者の高齢化もありますが鳥獣被害で農業意欲をなくしている事が問題と考えます。										
私は、山間地農業を守り、山里の農地保全をしていく為に、次の8つの質問をする。										
① 三保、清水、共和地区の放任農地に対して、これから農業振興をどう指導されていくのか伺う										
② 鳥獣被害は耕作意欲をなくし、新規住者に当町の魅力を損なう事から、新年度施策では、何を導入展開するのか伺う										
③ 平成28年10月に発表された「山北町鳥獣被害対策」では個人農地対策の資材購入3/4助成などはありますが、高齢や転出者を含んだ集団農地対策が、不十分と考えるが、集団エリア支援は考えているのか伺う										
④ 丹沢湖周辺のサル集団は、毎年数が増えている。その為一度の襲来被害は大きく一夜で家庭菜園などは、全滅する。新年度のサルに対しての対策は、何を考えているのか伺う										
⑤ 農家の自衛手段として「わな免許」取得して畑の周りに「わな」をセットしています。このわなで、猪、鹿を捕獲しても、町の捕獲奨励金の該当にはなりません。獵友会員、実施隊員にならなければ、対象者になりませんか、伺います										
⑥ 町が委嘱した実施隊は、何を行うのか、またどんな条件、内容で委嘱されているのか伺う										

⑦ ジビエについて将来山北町の特産品に開発する考えはありますか

⑧ 県環境部では、農業被害の届けがないと実際の行動はできないと言います。「被害届」を各農家で提出すれば良いが、これだけ頻繁に被害があると、毎回提出はできないし、特に高齢者世帯では、届の書類作成が難しい。  
電話等での報告で済まないか、簡素にならないか伺う

以上